

落札者決定基準

2019年1月
大阪府立大学
全学無線 LAN 賃貸借契約
総合評価一般競争入札

提案書等の評価にあたり、内容を公平かつ客観的に評価し、最適な事業者を選定するため、次に掲げる方法により、システム等の仕様面及び価格面の2つの観点で評価する。

I. 審査機関

- (1) 本貸借の技術的な審査については、全学無線 LAN 提案書審査委員会（以下「委員会」という。）において実施する。
- (2) 委員会は、本貸借の入札説明書で求める提案書が、下記Ⅲ. 提案書の評価方法に基づき仕様書に記載している要件を満たし、かつ優れた提案となっているかの判断及び以下Ⅳ. 価格点の算出方法に基づき付与する点数の判断について審査する。

II. 落札者決定基準

(1) 落札者の決定方法

ア 落札者の決定方法については、次に掲げる各要件のいずれにも該当する入札者のうちⅢに定める評価方法により算出された技術点と価格点の合計点が最も高い者とする。

(ア) 価格点の基となる入札価格が、予定価格の制限の範囲内であること。

(イ) 技術点が350点以上であること。

(ウ) 「提案書等作成要領」別紙1「提案書記載依頼事項」に示す評価項目中の各中項目のいずれか1項目でも0点でないこと。

イ 最高得点者が2者以上あるときは、技術点が高い者を落札者として決定する。なお、技術点、価格点とも同点の場合は、入札書記載金額の低い者を落札者として決定する。技術点、価格点とも同点で入札書記載金額が同額の場合は、入札執行業務に関係のない職員に、くじを引かせ落札者を決定する。

(2) 技術点および価格点の配分

点数については、1000点満点とし、得点配分については、技術点を700点、価格点を300点とする。

なお技術点の点数内訳は以下のとおりとする。

評価項目（大項目）	配点
1. 基本的事項	20
2. 調達物品の技術的要件	364
3. ネットワーク導入要件	148
4. 保守支援体制	152
5. 提案を求める項目	16
計	700

III. 提案書の評価方法

技術点については、提案仕様書および評価基準に基づき次のとおり行うこととする。

- (1) 評価基準については、Ⅴ. のとおりとする。
- (2) 各提案について、評価基準に記載している要求要件を満たしているかを判断し、具体的かつ評価できる場合については、その提案に応じ技術点を付与する。
- (3) 提案仕様書および評価基準に記載されていない提案については、本業務の必要度および重要度に照らし、必要の範囲を超えているものについては評価の対象としない。
- (4) 各提案者の技術点については、学識経験者等により構成される委員会で決定する。

IV. 価格点の算出方法

価格点の算出については、次のとおり行うこととする。

(1) 価格点は、本貸借の入札書記載金額に応じて点数化するものとする。

(2) 技術点を決定後、以下の算出方法により価格点を算出する。

入札書記載金額が予定価格以下のものを対象に下記に示す方法により、価格点を算出

する。

「価格点＝300×（最も低い見積価格／各社の見積価格）」
評価点は少数以下第2位を四捨五入

なお、入札書記載金額が予定価格を上回っているときは、失格とする。

V. 評価基準

提案書の評価項目および評価基準は、「提案書等作成要領」別紙「提案書記載依頼事項」の「評価項目」および「記載内容・方法」のとおりとする。

VI. 評価点の考え方

評価項目単位の採点は、0～4点までの次の5段階評価とする。

- 非常に優れている・・・・・・・・・・4点
- 優れている・・・・・・・・・・3点
- 理解できる・・・・・・・・・・2点
- 低いレベルである・・・・・・・・・・1点
- 非常に低いレベルである・・・・・・0点
（記載がない場合を含む）

評価項目の重要度に応じて、1～5倍の重み付けを行う。

ただし、5. 提案を求める項目については、提案書の評価に加え、「提案要件価格見積書」（様式第9号の10）に記載された提案価格を評価する。評価点の考え方は以下のとおりとする。

- 機能が優れ、価格についても評価できる・・・・・・・・・・4点
 - 機能が理解でき、価格も理解できる
 - 機能が優れるが、価格が高額である
 - 機能のレベルが低いが、価格については評価できる
 - 機能が低いレベルで、価格が高額である・・・・・・・・・・0点
- （記載がない場合を含む）
上記の中間の評価を3点、1点とする。

評価項目の重要度に応じて、1～2倍の重み付けを行う。